

ロタウイルスワクチン定期接種の開始について

国は、予防接種法を改正し、令和2年10月1日から、ロタウイルスワクチンを、定期の予防接種の対象疾病とすることとなった。

区では、平成28年7月よりロタウイルスワクチン接種費用一部助成を実施していたが、令和2年10月1日から、定期予防接種として開始する。

1 疾患の特徴及びワクチンの効果について

ロタウイルスによる急性胃腸炎は、感染力が強く、多くは突然の嘔吐、発熱に続き水溶性下痢を起こすことが知られている。発熱を伴うことが多く、通常1週間程度で回復するが、他のウイルス性胃腸炎に比べると脱水症になる可能性が高く、脱水が強い場合や痙攣や腎不全等を合併すると入院が必要となることがある。ロタウイルス感染症の予防には、ワクチン接種が有効である。

2 事業内容

(1) 開始年月日

令和2年10月1日（木）

(2) 対象者及び接種回数

令和2年8月1日以降に生まれた児のうち下記に該当する児

・1価ワクチン（ロタリックス）は、生後6週～24週0日までの区民で必要回数接種完了していない児。（2回接種で接種完了）

・5価ワクチン（ロタテック）は、生後6週～32週0日までの区民で必要回数接種完了していない児。（3回接種で接種完了）

(3) 自己負担 なし

(4) 実施方法 23区内契約医療機関にて個別接種

3 周知方法

(1) 対象者への個別通知

(2) 広報しながわ（9月11日子育て支援特集号）、ホームページに記事掲載

(3) しながわパパママ応援アプリ、予防接種アプリでの周知